

塩竈市立病院委託業務等総合評価落札方式
落札者決定基準

令和3年1月

塩 竈 市 立 病 院

1. 総則

本「落札者決定基準」は、塩竈市立病院が発注する委託業務の受注者選定を、総合評価落札方式により実施するにあたって、落札者を決定するための基準を示すものである。

2. 総合評価に関する事項

(1) 落札候補者の決定方法

落札候補者は、総合評価を行った結果、総合評価点をもっとも高い者とする。

ただし、総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格の同じ者が2者以上あるときは、くじを引かせて落札候補者とみなすものとする。

(2) 総合評価の方法

総合評価点の算定方法

総合評価点は、次式により算定する。

総合評価点 = ①価格評価点 + ②価格以外の評価点

①価格評価点 40.0点

価格評価点の満点を40点とし、各入札者の評価点は以下のとおり算定する。

$$\text{価格評価点} = \frac{40}{1.1 - \frac{\text{調査基準価格} \times 0.9}{\text{予定価格}}} \times \left[1.1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right]$$

※価格評価点が40点以上となった場合は、40点に置き換える。

※価格評価点は、小数点以下第4位を切り捨てし、小数点以下第3位とする。

② 価格以外の評価点 80.0点

評価項目及び評価基準は次ページ以降に記載。

価格以外の評価項目及び評価基準

【実施方針型】

	評価の視点	評価項目	評価基準	配点	最大値
企業評価	業務実績	同種業務の実績	過去5年間の実績の有無	5	15
	品質管理	ISO9001 認証取得	認証取得の有無	3	
	環境対策	ISO14001 又は、みちのくEMS 認証取得	認証取得の有無	3	
	労働福祉	障がい者雇用	雇用の有無	2	
	地域貢献活動	ボランティア活動	実績の有無	2	
	不誠実行為	塩竈市からの指名停止	過去5年間の有無	0	
実施方針	業務理解度	業務の目的・設計条件	業務の目的と設計条件の理解度	10	25
	実施手順	業務実施手順	業務実施手順の妥当性等	5	
	業務提案	業務の手法	照査における具体の手法・工夫等	5	
		その他	有益な代替案や重要事項の指摘等	5	
技術提案	全体	課題間の整合性		20	40
	業務提案	各課題の的確性・実現性・独創性		20	
合 計					80

※同種業務の条件は該当する案件名の別記様式 1 を参照。

価格以外の評価項目の留意事項

(1) 企業評価

① 業務実績(同種業務の実績の有無(過去5年間))

評価基準		配点	提出資料
A	業務実績あり	5	契約書及び仕様書の写
B	業務実績なし	0	

- ・同種業務とは、発注者が指示する分野を含む業務とする。(同種業務の条件は別記様式1で指定するもの)
- ・当該業務の入札日の属する年度の直近5ヶ年度及び、当該業務入札公告日までに受託した業務を対象とする。(業務の履行(完了)は問わない。)
- ・共同企業体として入札参加する場合は、代表者の実績とする。

② 品質管理(ISO9001 認証取得の有無)

評価基準		配点	提出資料
A	認証を取得済	3	認証取得を証明する書類の写
B	認証を未取得	0	

- ・入札公告日における取得状況とする。
- ・共同企業体として入札参加する場合は、代表者の取得実績とする。

③ 環境対策(ISO14001 又は、みちのく EMS 認証取得の有無)

評価基準		配点	提出資料
A	認証を取得済	3	認証取得を証明する書類の写
B	認証を未取得	0	

- ・入札公告日における取得状況とする。
- ・共同企業体として入札参加する場合は、代表者の取得実績とする。

④ 労働福祉(障がい者雇用の有無)

評価基準		配点	提出資料
A	法定雇用義務がある企業で、障がい者雇用の法定雇用率達成	2	雇用を証明する書類の写
B	法定雇用義務がない企業で、障がい者雇用の1名以上	2	
C	法定雇用義務未達成または、障がい者雇用なし	0	

- ・入札公告日における取得状況とする。
- ・共同企業体として入札参加する場合は、代表者の雇用実績とする。

⑤ 地域貢献活動(ボランティア活動の実績)

評価基準		配点	提出資料
A	過去2年以内に2種類以上のボランティア活動の実績あり	2	証明書、感謝状等
B	過去2年以内に1種類以上のボランティア活動の実績あり	1	
C	実績なし	0	

- ・当該業務の入札日の属する年度の直近2ヶ年度及び当該業務入札公告日までにおける、宮城県内での実績を対象とする。
- ・2種類以上とは、主催団体の異なる活動とする。
例) 町内会清掃活動＋協会の清掃活動＝2種類、町内会清掃活動×2回＝1種類
- ・共同企業体として入札参加する場合は、代表者の実績とする。
- ・寄付金、募金、物資等の提供のみについては対象としない。

⑥不誠実行為(塩竈市からの指名停止の有無(過去5年間))

評価基準		配点	提出資料
A	指名停止なし	0	自己申告及び指名
B	指名停止あり(1回につき1点減点)	-1	停止状況の確認

- ・入札公告日を基準とする。

(2)実施方針

業務の理解度や実施手順、業務に対する提案を書面により評価を行うもの。
一つ以上に記入が無い場合は無効とする。ただし、④その他は対象としない。

①業務理解度(業務の目的・設計条件)

【記入内容】

この業務における最終目的としてどのような成果を目指すか、どのような地域性等が存在し、業務にどのような影響を及ぼすか、その対策を記入する。

【判断基準】

業務の目的を十分に理解し、どのような地域性等が存在し、業務にどう関係するか理解しているか。

評価基準		配点
A	記載内容が適切であり重要な事項が記載されている	10
B	仕様書や共通仕様書を理解し適切である	8
C	仕様書や共通仕様書に記載されている内容程度以下	0
D	記載内容が不適切	-1

②実施手順(業務の実施手順)

【記入内容】

工程表及び工程表の内容について簡潔な説明を記入する。

工程表の各工程に要する日数は参考値とし、実施手順を評価の対象とする。

【判断基準】

業務上のリスクを把握し手戻りの無い効率的な工程となっているか。

業務実施手順の妥当性が高い場合に優位に評価する。

評価基準		配点
A	記載内容が適切であり、工夫のある効率的な工程となっている	5
B	記載内容が適切であり効率的な工程となっている	4
C	何ら検討の余地が見られない単純な工種の羅列である	0
D	記載内容が不適切	-1

③業務提案(業務の手法)

【記入内容】

本業務の品質確保・向上を目的とした照査における具体の手法・工夫について記載する。

【判断基準】

業務成果品の品質確保・向上を目的とした照査における具体の手法・工夫等が優れている場合に優位に評価する。

評価基準		配点
A	記載内容が適切であり、創意工夫が見られる	5
B	記載内容が適切である	4
C	仕様書や共通仕様書に記載されている内容程度以下	0
D	記載内容が不適切	-1

④その他

【記入内容】

業務をより効率的に行うにあたり提案又は指摘事項があれば記載する。

【判断基準】

有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に評価する。

記入しなくても、無効とはならない。

評価基準		配点
A	有益な代替案、重要事項の指摘があった	5
B	有益な代替案、重要事項の指摘は特に無い	0
C	記載内容が不適切	-1

(3)技術提案

各項目について書面により事前評価を行い、ヒアリングによりその回答や提案について各視点で評価するもの。

①全体

【着目点】

各課題の整合性を判断する。

【判断基準】

複数の課題間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は評価しない。

評価基準		配点
A	課題間に矛盾が無く、整合性が高い	20
B	課題間に矛盾が無い	15
C	課題間に矛盾が生じている	0

※課題が1つしかない場合又は、整合性の必要のない課題の場合は「B」評価

②業務提案(1～3つの課題を設定し、各視点で評価)

1)的確性

【着目点】

各課題に対する回答が的確であるか評価する。

【判断基準】

下記項目に該当するか否かを判断し合計点で評価する。

評価基準		配点
1	環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する	2
2	必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する	2
3	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する	2
4	事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する	2

2)実現性

【着目点】

各評価課題に対する回答が実現可能か評価する。

【判断基準】

下記項目に該当するか否かを判断し合計点で評価する。

評価基準		配点
1	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する	2
2	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する	2
3	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する	2
4	提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する	2

3) 独創性

【着目点】

各評価課題に対する回答に独創性があるか評価する。

【判断基準】

下記項目に該当するか否かを判断し合計点で評価する。

評価基準		配点
1	独創的な手法の提案がある場合に優位に評価する	2
2	他入札者と異なった視点での提案がある場合に優位に評価する	2

3. 評価の方法

- ・企業評価については、提出資料に基づき評価する。
- ・実施方針及び技術提案については、院内で組織する選考委員会において評価する。